

CUMO iDC2 利用規約

第1条（利用規約）

1. 本利用規約は、沖縄クロス・ヘッド株式会社（以下「OCH」といいます。）が提供する「CUMO iDC2」（以下「本サービス」といいます。）の利用にかかわる一切に適用されます。
2. OCHが所定の方法によりユーザーに通知する本サービスの説明、案内、利用上の注意等（以下「説明等」といいます。）は、名目のいかんにかかわらず本利用規約の一部を構成するものとします。
3. OCHは、ユーザーの了承を得ることなく本利用規約を随時変更することができるものとします。変更後の本利用規約は、OCHが所定の方法によりユーザーに通知した時点より効力が生じるものとします。

第2条（仕様）

本サービスの仕様には、[CUMO iDC2 トップページ内の「プラン・料金」](#)に定めるとおりとします。OCHは、本サービスの仕様を、予告なく変更することがあります。

第3条（利用規約の適用範囲）

本利用規約は、無償サービスへユーザーが登録した時点からの適用するものとします。但し、本利用規約中で有償サービスに適用される条項については適用範囲外とします。

第4条（利用契約の成立）

1. 本サービスに関する OCH・ユーザー間の利用契約（以下「利用契約」といいます。）は、ユーザーが本サービスの無料登録後に本サービスへの利用申込を受け、OCHがこれを承諾したときに成立するものとします。
2. ユーザーが次の各号に該当する場合は、OCHはユーザーからの利用申込を承諾しないこと又は利用金額を制限することがあります。
 - (1) 申込の際、虚偽の事実を申告したとき
 - (2) 申込者が本サービスの利用料金の支払いを怠るおそれがあると OCH が判断したとき
 - (3) 申込者が過去に本サービスその他の OCH との取引において支払遅延などを起こしたことがあるとき
 - (4) 前三号の外、OCH の業務の遂行又は技術上支障があるとき

第5条（譲渡禁止）

ユーザーは、利用契約に基づいて本サービスを利用する権利を他に譲渡しないものとします。

第6条（変更の届出）

ユーザーは、本サービスの利用申込の際に OCH へ届け出た事項に変更があった場合には、速やかに OCH 所定の書式で変更の届出をするものとします。

第7条（本サービスの利用）

1. OCHは、第4条第1項の利用申込みを承認したときは、当該ユーザーに対し、本サービスの利用及び管理に使用するID及びパスワードを付与するものとします。
2. ユーザーは、自己に付与されたID及びパスワードの使用・管理に一切の責任を負うものとします。当該ID及びパスワードにより認証された本サービスの利用は、すべてユーザーによる利用とみなします。
3. ユーザーは、本サービスの利用に関わる費用の一切（設備・機器、ソフトウェア等に要する費用、電気通信回線利用料金を含みます。）を負担します。

第8条（料金の支払い）

1. ユーザーは、本サービスの利用料金として、[CUM0 IDC2 トップページ内の「プラン・料金」](#)に定める金額をOCHに支払います。
2. 課金は月額利用料として、サーバー単位で行われます。
3. OCHは、当月分の本サービスの利用料金に係わる請求書を当月の5日にユーザーへ発送し交付するものとします。ユーザーは、支払の対象となった月の25日までに、当該金員を全額、当該時点で定められた決済手段でOCHに支払うものとします。
4. サーバーの契約月は無料です。無料期間中はサーバースペックの変更はできないものとします。ただし、契約月と同月に解約した場合は、1ヶ月分の利用料金が発生し、翌月に請求されます。
5. サーバーの解約月は、解約日時に関わらず1ヶ月分の利用料金を支払うものとします。
6. ユーザーが月の途中でスペックの変更をした場合、当該ユーザーは、翌月に変更前の利用料金と、当月中に利用したスペック、の最高値に基づく利用料金との差額をOCHに支払うものとします。
7. OCHが認めたキャンペーン期間に作成されたサーバーは、キャンペーン価格に定められた利用料金が発生するものとします。尚、キャンペーン期間中にスペックの変更はできないものとします。

第9条（延滞利息）

1. ユーザーが本サービスの利用料金その他の債務を支払期日が過ぎてもなお履行しない場合、ユーザーは支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数に年18.25%の割合で計算される金額を延滞利息として、利用料金その他の債務と一括して、OCHが指定した日までに指定する方法で支払うものとします。
2. 前項の支払いに必要な振込手数料その他の費用は、全てユーザーの負担とします。

第10条（禁止事項）

1. ユーザーは、本サービスの円滑な提供のために第10条2項以項の制限事項を順守するとともに、OCHより必要な指示が出た場合、これに従うものとします。
2. 行為の制限
以下の行為、もしくは類似の行為を提供すること（アプリケーション内での利用も含む）を禁止します。禁止されている行為を提供した場合には、当該サーバーを即時隔離、停止または消去する場合があります。
 1. ・フラッド攻撃、およびそれに類似する行為

2. ・Dos 攻撃、およびそれに類似の行為
3. ・他のユーザーの状況の調査、もしくは試み

3. 利用用途の制限

以下のサービス、もしくは類似のサービスを提供すること（アプリケーション内での利用も含む）を禁止します。
禁止されているサービスを提供した場合には、当該サーバーを即時隔離、停止または消去します。

1. ・オープンプロキシ
2. ・オープンメールリレー
3. ・オープンで最速可能な dns サーバー
4. ・DHCP および類似のサービス

4. その他法令、慣例、業界基準等に照らし合わせて、OCH が適当でないと判断したサービス

1. ・OCH への妨害行為（妨害行為の判断は OCH が実施する）
2. ・サービスや、OCH の提供する資産への攻撃、セキュリティ機構の破壊行為、もしくは調査、試行
3. ・OCH の独断によるアカウントの不正利用状態
4. ・法令違反、第三者の権利を不当に侵害していると通報があった場合、または OCH がそれを検知した場合
5. ・ファイナンス上の問題が利用者に発生した場合
6. ・OCH が定める方法によって、申込者に連絡が取れない場合
7. ・OCH の定める方法によって、警告しても状況が改善されない場合

5. 利用停止期間中のサーバーについて

1. ・利用停止中は、サーバーが電源断、またはネットワークの隔離状態となり、ユーザーの操作やサービス提供は停止される
2. ・ユーザーは、本サービスのスナップショットおよび機能を動画、画像、文字その他の手段により、第三者に開示しないものとする
3. ・ユーザーは、本サービスに用いる OCH の設備（通信設備、通信回線、電子計算機、その他の機器およびソフトウェアをいいます。）に無権限でアクセスし、またはその利用若しくは運営に支障を与える行為（支障を与えるおそれのある行為を含みます。）をしないものとする
4. ・ユーザーは、前項設備、ドキュメントその他の著作物の修正、コピーまたはその二次的著作物の作成をしないものとする

第 11 条（責任の制限等）

1. 本サービスの各機能は、提供時点において OCH が提供可能なものです。本サービスがユーザーの特定の目的に適合すること、期待する機能を有すること、期待する成果を実現すること、不具合を起こさないことおよび利用結果を含め、OCH は、ユーザーに対し、本サービスに関する何らの保証も行わないものとします。
2. OCH は、本サービスの利用に伴い、ユーザーまたは第三者のプログラムやデータの消失もしくは破損等が生

じた場合であっても、その理由の如何を問わず一切の責任を負うものではありません。

3. ユーザーが本サービスを利用することによりユーザー自身に損害が生じた場合、第三者に損害を与えた場合または第三者との間で紛争が生じた場合、ユーザーは自己の責任でこれを処理解決するものとし、OCHは、いかなる責任も負わないものとします。
4. ユーザーの本サービスの利用に関し、第三者から OCH に対してクレーム、請求がなされ又は訴訟が提起された場合は、ユーザーは自己の責任と費用で当該クレーム、請求又は訴訟を解決するものとし、かつ OCH に損害（弁護士費用を含みます。）が発生している場合には、OCH に対し当該損害を賠償するものとします。

第 12 条（ユーザーからの解約）

ユーザーが本サービスの解約する場合は、解約を希望する月の末日までに OCH が指定する方法で OCH に届け出るものとします。

第 13 条（OCH からの解約）

1. ユーザーが次のいずれかひとつにでも該当する場合、OCH は利用契約を解約することができるものとします。
又、ユーザーは、該当した時点で OCH に対して負担する一切の債務（本サービスの利用に関する債務に限りません。）の期限の利益を喪失し、債務全額を現金にて直ちに弁済するものとします。
 - (1) 本サービスの運用を妨害したとき
 - (2) 仮差押、差押もしくは競売の申請、破産、民事再生もしくは会社更生の申し立てがあったとき、又は清算に入ったとき
 - (3) 租税公課を滞納して保全差押を受けたとき
 - (4) 手形交換所の取引停止処分の原因となる不渡りを 1 回でも出したとき
 - (5) 資産、信用、又は営業の譲渡、合併等事業に重大な変化が生じ、本契約に基づく債務の履行が困難になるおそれがあると OCH において判断したとき
 - (6) 本サービスの利用申込時に虚偽の申告をしたとき
 - (7) 本サービスにより利用しうる情報の改ざんを行ったとき
 - (8) 本サービスの利用料金の支払いを遅延し、又は拒否したとき
 - (9) 本利用規約に一つでも違反したとき
2. 本条に基づく利用契約の解約によりユーザーに損害が生じた場合でも、OCH は、いかなる責任も負わないものとします。

第 14 条（利用終了後の措置）

本サービス利用終了後、OCH は、本サービスの利用により当該ユーザーによってサーバーに格納されたデータの全てを消去します。

第 15 条（本サービスの停止等）

1. OCH は、本サービスに関し、定期的若しくは臨時の点検（修復、改良を含みます。）、インターネット上の通信事情の変化または OCH のシステム上の都合等により必要があると判断したときは、ユーザーへ事前の通知の上、本サービスを停止し、または利用を制限することができるものとします。尚、定期点検は毎週月曜日午前 0:00 から 8:00 までとします。
2. やむを得ない事由により、前項に定めるユーザーへの事前の通知ができない場合、OCH は、予告なく本サービスの停止、利用制限、中止およびサービス内容の変更をすることができるものとします。

第 16 条（サービス品質保証制度）

1. OCH は、その責めに帰すべき事由により基盤システムに障害が発生し、これによりサーバー、ゲートウェイ、内部ルーター、サーバー Plus アプリ、外部ストレージの各仮想機器が稼働しなかった場合において、第 2 項の稼働率の計算方法により算出される仮想機器の稼働率が 99.95% 未満となったときには、ユーザーに第 3 項に定める金額を返金します。
2. 稼働率の計算方法は以下の通りとします。
$$\left(1 - \left(\frac{\text{「基盤システムの障害により仮想機器が稼働しなかった時間」}}{\text{当月のサービス総時間}} \right) \right) \times 100$$
3. 前項の返金額は、障害が発生した基盤システム上に構築された仮想サーバーにおける基本サービスの当月分の月額利用料金の 10% に相当する金額とします。
4. 仮想機器が稼働しなかった時間は、次の各号のいずれかの時点から起算するものとします。
 - (1) ユーザーが OCH に対して障害が発生している旨を通知し、当社が仮想機器の障害の事実を確認した時。
 - (2) OCH が仮想機器の障害の事実を確認し、これをユーザーに通知した時。
5. OCH は、障害が発生した月の翌々月分以降の月額利用料金から返金額を減じる方法により、第 1 項の返金を行います。
6. 本条に定める返金は、サービスの利用不能が生じた際にその事実を直ちに当社に通知したユーザーについてのみ、これを行います。
7. 仮想機器の稼働しなかった原因が次の各号に掲げるいずれかの事由によるものであった場合には、本条は適用されないものとします。
 - (1) 本サービスを提供するための設備について保守等の作業を行う場合
 - (2) 天災、疫病の蔓延、悪意の第三者による妨害行為が行われた場合
 - (3) OCH が本サービスを提供するに際して利用する電気通信事業者等の設備に障害が発生した場合
 - (4) OCH のネットワークに接続するための回線に障害が生じた場合
 - (5) OCH が本サービスを提供するために利用する第三者のソフトウェア、機器等に瑕疵があった場合
 - (6) ユーザー環境、インターネット環境の不具合又は DNS サーバーの不具合によるドメインの停止など、本サービスに用いる OCH の設備以外の不具合による場合
 - (7) OCH の管理外にある設備等に障害が生じた場合
 - (8) 仮想化ソフトウェアの不具合による場合
 - (9) WEB コントロールパネルの不具合による場合
 - (10) ユーザーが仮想サーバーにインストールしたソフトウェア等に不具合があった場合
 - (11) ユーザーが本件利用約款の定める義務に違反する行為その他の行為を行った場合

- (12)原因の如何を問わず、障害が継続した時間をユーザーが測定できない場合
- (13)火災、停電等により本サービスの提供ができなくなった場合
- (14)地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供ができなくなった場合
- (15)戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合
- (16)その他運用上あるいは技術上の理由により、OCHが本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合

第 17 条（管轄裁判所）

本サービスの利用に係る紛争に関しては、那覇地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則

本利用規約は、2012 年 11 月 1 日より効力を有するものとします。